

熊本県玉名市における「子どもの第三の居場所」
学習・生活支援モデルの運営（1年目）

2021年度事業報告書

社会福法人玉医会

Supported by
 日本
財団
THE NIPPON
FOUNDATION

Ⅰ 事業計画

(1) 事業目的

生き抜く力を育む「子どもの第三の居場所」を開設・運営する。行政、NPO、市民、企業の方々と協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指す。

その中でも特に、不登校・いじめ・発達特性・貧困・家庭の養育能力不足等により学校・自宅以外に「第3の場」を必要とする子どもたちが、ゆるやかに地域と関わり、ゆっくりと人生への意欲を自ら育てながら「次への一歩」へつながることを目的に「子どもの第3の場ていんぐる」を運営する。

(2) 目標

1. 「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営開始（2022年3月31日までに利用児童数を50名にする）
2. 児童への居場所、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
3. ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
4. 子どもの「経験の不足」を解消するようなイベント実施（12回）
5. 事業報告書を関係機関等へ配布
6. 事業報告会開催（対象：地域の教育事務所・教育委員会等、会場：地域福祉交流館内会議室）

(3) 事業内容

熊本県玉名市における「子どもの第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営

- ・期間：2021年10月～2022年3月（週3日、10時から18時まで開所）
- ・場所：熊本県玉名市
- ・対象：家庭や自身に課題を抱えた6歳～18歳50名
- ・内容：「子どもの第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。各々の子どもの課題に寄り添い個別支援を行う。

2 事業実績

(1) 利用者実績

登録者 49 名（内、6 名が所属校長判断で出席扱い）

区分	小学生	中学生	高校生	大学生	所属（進路先） なし	合計
男児	8	8	2	1	4	23
女児	5	10	9	0	2	26
合計	13	18	11	1	6	49

登録地域

区分	玉名市	和水町	長洲町	玉東町	南関町	荒尾市	熊本市	合計
男児	12	0	0	2	2	3	4	23
女児	21	1	2	0	2	0	0	26
合計	33	1	2	2	4	3	4	49

(2) 学習支援等実績

① 学習支援

- ・主に午前中を学習の時間と位置づけ、子ども自身が持参した教材を使って学習することができている。必要に応じてタブレット副教材（e-board）を活用している。
- ・保護者、学校の担任教諭と相談し、学校で使用しているプリント・テストなどを拠点での学習用として預かった例がある。e-board の活用などにより支援し、学習の習慣化につながった。
- ・自治体から学校に貸与されているタブレットを持参してもらい、学校の授業を遠隔で視聴する取り組みを行った例がある。週1日午前中に実施することが、習慣化されつつある。



②生活支援、進路支援

- ・中学卒業後に所属校がないまま、通信制高校への進学を希望していた児童に対し、通信制高校の情報を提供し、志望校の選定を一緒に行なった例がある。児童が書字障害（読字に支障がなく筆記に課題あり）を有することなどを踏まえ、保護者と情報共有をしながら文章の添削指導などの支援を実施した。その結果、今春より通信制高校への進学が決定した。
- ・18歳を迎え進学・就職などの希望が定まらない児童に対し、本人や保護者の希望を踏まえ、手先の器用さが活きる就業（布製品の製作）に関するワークショップを拠点内で開催した例がある。ワークショップ後に保護者と本人に面談し、ワークショップの内容を更に深め、技術的に進展していくような支援を拠点の中で継続して実施している。



- ・家庭環境の関係で自力での通所が困難な児童に対してスクールソーシャルワーカーなどと協議をし、拠点職員が送迎を実施し、定期的な通所につながった例がある。

(3) 地域、行政、学校との関係構築等実績

- ・義務教育課程にある児童の所属校へ定期的に連絡を行い、拠点での児童の様子について情報共有を図った。また、必要に応じて児童のケース会議に参加した。
- ・県スクールソーシャルワーカーへ定期的に連絡を行った。また、でいぐる友の会所属のスクールソーシャルワーカーと連携会議を開催した。
- ・要保護児童対策協議会（要対協）対象児童の利用に関して玉名市子育て支援課と連携し、対応について協議を行った。
- ・玉名市との間に「食支援に関する連携協定」を締結した。（2022年1月12日）
- ・玉名市と連携して、フードドライブイベントを実施した。（2021年11月8日）
- ・玉名市が運営するフードバンク玉名と連携し、定期的な食品提供を受けるとともに、拠点内に大型の業務用冷蔵庫を設置し、「フードパントリーみんなのれいぞうこ」を開設した。

所得制限はなく、子どものいる家庭であれば利用することができるが、行政が把握している支援を必要としている家庭が登録につながったケースも多くあった。

- ・地域内の企業や団体、個人の方が、フードパントリーで配布する物品を寄贈してくれることも多く、寄贈をきっかけとして、拠点の存在をゆるやかに知ってもらうことができた。



(4) 「経験の不足」を解消するようなイベント実施

- ・2021年10月から2022年3月までの半年間に計30回のイベントを実施した。

月	開所日数	1日平均利用者数	行事・体験活動など
10	11	4.9	10/27 おにぎりの会
11	10	6.0	11/11,16 モノづくり企画、11/10,17,24 おにぎりの会 11/30 クリスマスツリー設営
12	10	6.5	12/1,8,15 おにぎりの会、12/16 モノづくり企画、 12/21,22,23 クリスマス会
1	10	5.6	1/12,19,26 おにぎりの会、
2	11	4.7	2/2,9,16 おにぎりの会、2/15 スティックチョコレート作り、2/24 モノづくり企画
3	14	3.7	3/2,9,16,23,30 おにぎりの会、3/17,22,23 モノづくり企画

①モノづくり企画

- ・モノづくり企画では、児童の希望に応じて拠点職員と一緒にレジン作りやハーバリウム作りなどを実施した。新型コロナウイルスの影響により、拠点に通所しての参加が難しい児童のため、Zoomでも同時配信した。



- ・法人が所有するキャンプ場跡地の一部を“でいぐる畑”として開墾した。子ども達が準備した種イモを植え付け、来夏の収穫を楽しみにしている。



②おにぎりの会（調理体験）

- ・毎週水曜日には「おにぎりの会」と称した調理企画、食事提供（昼食）を実施した。時にはフードパントリーみんなのれいぞうこに寄贈されたお米、野菜、果物等を使うことにより児童に地元の食材を知ってもらうことができた。
- ・また、「おにぎりの会」では、児童に台ふきやお皿洗い等のお手伝いをしてもらうことにより、家庭のような雰囲気の中、生活体験を行った。年度後半には、進んでお手伝いをしてくれるようになった。
- ・クリスマスやバレンタインデーのイベント時には、野菜の型抜きやケーキの飾り付けなどの調理体験も実施した。



3 事業総括

(1) 事業の成果

- ・不登校、いじめ、発達特性、貧困、家庭の養育能力不足等により、学校・自宅以外に「第三の居場所」を必要とする子ども達に安心して過ごせる場を提供することができた。
- ・保護者、学校とも密に連携を取り、個々の課題に寄り添った支援を行うことができた。学習、生活、進路…とそれぞれに異なる課題に対し、拠点の中でできることを職員全員で話し合い、支援を行った。
- ・地域内の行政、教育機関等さまざまな資源とつながりながら、安定した運営を行うことができた。また、「フードパントリーみんなのれいぞうこ」を開設したことにより、地域の事業者や地域住民とゆるやかにつながることが実現し、拠点の存在を知ってもらうとともに、地域の「ケアコミュニティ」の基点として居場所を提供することにつながった。

(2) 今後の課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大のため、利用を自粛している児童がおり、来所できない場合の支援の難しさがある。Zoomでの遠隔支援を活用している場合もあるが、実際に来所できた場合と比較して、支援の質を保つことが課題となっている。
- ・利用を希望しているものの、自力での来所が難しい児童がおり、職員が送迎の個別対応を実施している。今後、そうした児童が複数名出てきた場合に、人員面で対応が難しくなることが予想され、課題となっている。
- ・利用対象である18歳という年齢を超えた児童の支援について、「次への一歩」に繋ぐことに難しさを感じている。児童本人の適性や希望に寄り添いながら、ワークショップや職場体験を実施し、福祉就労、一般就労等への移行を一緒に模索しているところであり、拠点を卒業した後も、安心して過ごせる場を提供することが課題となっている。

(3) 次年度以降の取り組み

- ・「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルを継続的に運営し、2023年3月31日までに利用児童数を60名にする。
- ・子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントを継続的に実施する。新型コロナウイルスの状況を注視しながらではあるが、今年度以上に参加体験型のイベントを増やしていきたい。